

■子育て支援

少子高齢化が急速に進むことが予測されるなかで、誰もが安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

- 乳幼児福祉医療費助成事業 **542万8千円**
出生から小学校就学前までの乳幼児にかかる福祉医療費の所得制限を廃止し、すべての乳幼児の医療費負担金を無料化することで、安心して医療が受けられるようにします。
- 私立幼稚園管理運営補助事業の拡充 **1,301万円**
私立幼稚園が高島市の幼児教育に果たしている役割は大きく、新たに特別支援教育を支援するための補助や、少子化の進行により小規模化した幼稚園の教育を支援するための補助など私立幼稚園の運営に対する補助制度の改善を図り、支援をより一層強化します。

■地域経済対策

急激な景気悪化による生活不安が高まる中、市民と市内を元気にするため経済対策を推進します。

- 地域経済緊急支援事業 **6,100万円**
市内中小企業の経営の安定化を図り、地域経済の循環を維持するためにセーフティネットを利用した信用保証付融資に係る信用保証料を助成します。
- 高島市雇用対策事業 **7,909万6千円**
国の緊急雇用対策制度の適用を受けて実施するもので、経済状況の悪化により昨年末より市内でも急増する失業者や新規学卒求職者の雇用の機会を拡大します。

主な事業（一般会計）

■防災対策

自然災害や大規模な事件、事故などあらゆる危機を想定し、国や県、近隣自治体との連携を図り迅速な対応ができる体制を確立し安心して暮らせるまちづくりをすすめます。

- 新型インフルエンザ対策事業 **1,300万円**
市内における新型インフルエンザの流行による健康被害を最小限にとどめ、感染拡大を可能な限り阻止する体制を確立するとともに、市民の皆さんへの予防啓発や応急対策等を迅速かつ円滑に実施するため、新型インフルエンザ対策用備蓄品を整備します。

- 防災行政無線整備事業 **1,292万円**
市民の皆さんに、災害などの緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、老朽化が進む防災行政無線を更新整備します。

■市民の生活支援

市民の皆さんが快適に暮らせるまちづくりをすすめるとともに、山間部などで野生獣による農作物被害が拡大していることから、被害防止のための支援を拡充します。

- 道路維持管理事業 **3,000万円**
道路施設の改修や舗装の維持修繕工事など、市道の適正管理に努め市民の皆さんの要望に迅速に対応できるよう支所（振興室）において緊急対応できる体制を整えます。
- ブロードバンド・ゼロ地域解消事業 **4,400万円**
市内山間部等一部地域では、採算性等の問題から民間電気通信事業者によるブロードバンドエリア（光ファイバー）の拡大が進展していない状況です。そのため、情報通信基盤のエリア拡大を図る民間電気通信事業者を支援し、地域住民が質の高い情報通信サービスを受けられるようにします。
- 農作物獣害防止対策事業 **1億910万円**
市内山間部を中心に、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシなどにより収穫前の農作物に大きな被害が生じていることから、害獣捕獲の実施や電気柵等を設置する農家の負担を軽減するため区や集落農業組合が行う設備材料費に係る費用を助成します。

歳出では、子育てに関する保護者の経済負担を軽減するため、乳幼児福祉医療費助成事業の無料化による扶助費など義務的経費を1,029万円追加しました。義務的経費は、当初予算と合わせて119億4,292万円となり全体のおよそ2分の1を占めています。

また、私立幼稚園に対する運営補助や昨年から急激な景気悪化による経済対策を進めるため、補助費や物件費に2億9,556万7千円を追加したのをはじめ、ニホンジカなどによる深刻な農作物被害に対応するため電気柵の設置補助や当初予算では計上できなかった新規の道路改修事業、地域情報通信基盤の整備などのため普通建設事業費など投資的経費に8億1,498万円を追加しました。

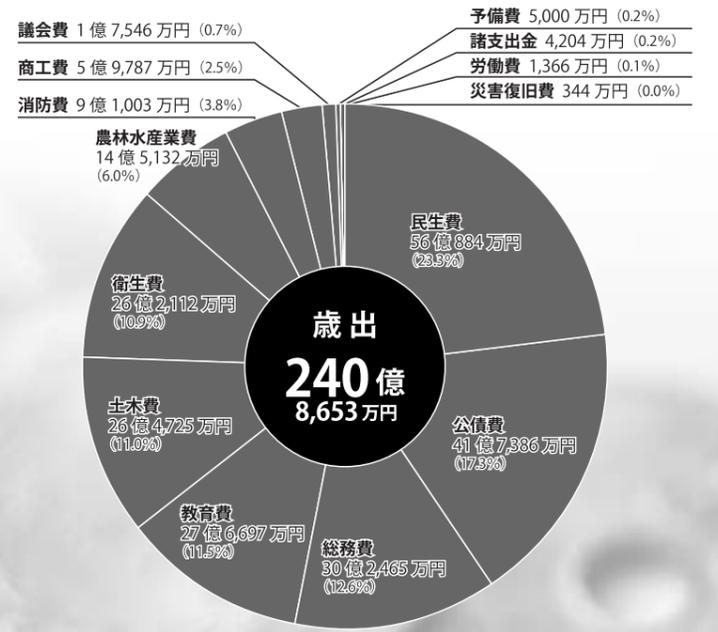
進事業補助金などの県支出金を3億3,984万9千円、施設整備に係る特定防衛施設周辺整備調整交付金などの国庫支出金を7,455万3千円、公立高島総合病院の整備や朽木分遣所の消防車購入に係る借入金として7,330万円を計上しています。

一般会計 歳出

＜一般会計歳出の内訳＞

	金額	対前年度増減率
人件費	53億1,234万円	1.6%
扶助費	24億5,670万円	5.3%
公債費	41億7,386万円	△4.3%
物件費	39億201万円	△2.3%
維持補修費	2億2,846万円	4.7%
補助費	24億9,546万円	6.4%
普通建設事業費	22億2,545万円	2.1%
災害復旧費	344万円	9.9%
その他	32億8,878万円	△5.2%
合計	240億8,653万円	△0.2%

※対前年度増減率は、平成20年度の当初予算との比較です。



人件費などの義務的経費は歳出全体のおよそ半分を占めています。義務的経費は、法令などで決められている経費であり、任意に削減することができません。歳出に占める割合が大きいほど自由に使えるお金が少なくなります。

